

第3次みずまき男女共同参画プラン後期計画 進捗状況

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
基本目標 I 男女共同参画の意識が根つき、理解が深まるまちづくり							
基本方向1 男女共同参画社会実現のための意識啓発							
具体的施策(1) 男女共同参画に関する啓発活動の推進							
1	男女共同参画の視点に立った人権の啓発	人権啓発冊子や各種講演会などを活用し、男女共同参画の視点を取り入れた人権啓発活動を行っていきます。	生涯学習課 生涯学習係	1. 取り入れた	12月人権啓発カレンダーに身の回りにある様々な人権問題として掲載しています。	B	人権啓発冊子や各種講演会などを活用し、男女共同参画の視点を取り入れた人権啓発活動を行います。
2	男女共同参画に関する資料の充実と広報、ホームページ等による情報提供	男女共同参画に関する資料を収集し、充実を図ります。また、男女共同参画週間等には図書館で特設展示及び掲示物等による啓発を行います。さらに、広報やホームページにおいても情報提供を行い、啓発していきます。 <成果指標> 年6回、媒体に掲載する	図書館・ 歴史資料館	1. 取り入れた	女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ、関連書籍の展示をはじめ、ポスター等の掲示を行いました。	A	男女共同参画、LGBTQ+、DV問題など幅広く関連書籍を収集し、展示や貸し出しなどを通して、情報提供を図ります。
			地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	合計9回、媒体に掲載しました	A	6年度から男女共同参画に関するイベント情報のHP掲載を開始しました。引き続き情報提供に努めます。
3	性の多様性に対する理解の促進	LGBTQ等の人暮らしやすい環境が構築されるよう、広報やホームページ、講演会等を通して性の多様性に対する理解が深まる取組みを進めます。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	相談案内カードを庁舎、中央公民館、図書館等の町内の公共施設に配架しました リーフレットを両中学校に配付し、総合学習等の時間に周知していただきました。	B	LGBTQ+を含めた男女共同参画に関する啓発を行う必要があるため、取組を継続します。

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
4	講座等における託児の実施	町主催の講座や集団健診時等において託児制度を導入し、子育て中の住民が参加しやすい環境を整えます。また、託児サポーター養成講座により託児体制を充実していきます。	生涯学習課 生涯学習係	1. 取り入れた		A	町主催の講座や集団健診時等において託児制度を導入し、住民が参加しやすい環境を整えます。
					託児サポーター育成講座を2回行いました。 託児サポーターの更新を行い、18名で託児を行うことができる体制を整えました。		
			健康課 健康推進係	1. 取り入れた		A	健診案内、こすもす教室開催時、託児制度を周知し、取組みを継続します。
					集団健診時2回、こすもす教室時12回、託児体制をとった。		
5	制度や慣行の見直しに向けた啓発の推進	性別役割分担意識に基づく社会制度や慣行に気づき、アンコンシャス・バイアスの解消に向けて、国や県と連携しながら男女共同参画に関する様々な情報を提供して住民への意識啓発に取り組めます。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた		A	R7年度以降も住民向けの講演会等を含めた啓発の取組に努めます。
					7/10広報みずまきに後期計画概要版を折り込んで配布しました。		
			生涯学習課 生涯学習係	1. 取り入れた		B	人権啓発冊子や各種講演会などを活用し、男女共同参画の視点を取り入れた人権啓発活動を行います。
					12月人権啓発カレンダーに身の回りにある様々な人権問題として掲載しています。		
具体的施策(2) 町職員の意識改革の推進							
6	男女共同参画の視点による職員への啓発	男女共同参画に関する職員研修を定期的実施し、職員の意識改革を推進していきます。また、県などの研修事業への職員の派遣を行います。さらに、ハラスメントの相談体制やワーク・ライフ・バランスに関する制度等について職員への周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた		A	全職員向けの研修会(隔年予定)や新人研修を継続して実施します。
					男女共同参画職員研修として、アンコンシャスバイアス研修を実施しました。 10/29 管理職向け(21名参加) 11/14、15 一般職員向け(86名参加)		
			総務課 人事秘書係	1. 取り入れた		B	人事において必要性のある研修と定期的にローテーションを行い随時ハラスメント研修等を開催していきます。
					地域づくり課と共同で開催した職員研修(アンコンシャスバイアス研修)で、男女が共に活躍できる職場環境づくりへの意識啓発を行いました。		

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
7	男女共同参画の視点に立った広報等の表現の配慮	広報・出版物について、表現のガイドライン等を活用し、固定的な性別役割分担に基づく表現などに配慮するよう職員への周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	4月の新人研修や11月のアンコンシャスバイアス研究で、広報物での表現も含めて、固定的性別役割分担意識にとらわれないよう周知を行いました。	B	ガイドラインの周知を定期的に行います。
基本方向2 男女共同参画の視点にたった教育の推進							
具体的施策(1) 学校等における男女共同参画の推進							
8	小・中学校における男女共同参画の理解と生徒指導の推進	学校教育を通して人権の尊重や男女平等についての理解を図るとともに、性に関して発達段階に応じて適切な意思決定や行動選択ができるよう、生徒指導を実施します。	学校教育課 学校教育係	1. 取り入れた	人権学習や道徳教育を中心に性差別、男女平等、LGBTQといった内容を取り扱いながら性の多様性についての理解を促しました。	B	今後も継続的に理解を促しながら、日常生活における実践力の育成につなげていきます。
9	男女共同参画の視点にたったキャリア教育・進路指導の推進	性別にかかわらず、児童生徒一人ひとりが自らの個性や能力を活かし、主体的に進路を選択できる能力を育成できるよう、男女共同参画の視点にたったキャリア教育・進路指導に努めます。	学校教育課 学校教育係	1. 取り入れた	総合的な学習の時間の一環として、1年生では「ワールドカフェ」「夢授業」、2年生では「職場体験」、3年生では「面接体験」において、大人(職業人)との対話等とおして、自らの将来への展望が持てるよう取組を進めることができました。	B	キャリア教育を進めていくにあたって、地域との連携強化を図っていきます。
			子育て支援課 子育て支援係	1. 取り入れた	あそびの選択肢で「男の子の遊び・女の子の遊び」といった区別のないような取り組みをしたり、色に対する先入観なども持つことがないように配慮した保育を行っています。自らが選択でき、主体的に成長が育まれるよう環境を整えています。	B	保育施設等での取組は難しい。
10	メディアリテラシー教育の推進	インターネット等の様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報を主体的に読み解いて対応できる能力の育成を図ります。	学校教育課 学校教育係	1. 取り入れた	情報モラルの指導の充実及び実践力高めるために、外部専門家による講演会等を実施しました。	B	児童・生徒への指導の充実だけでなく、保護者への注意喚起を含めて充実を図っていきます。

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
具体的施策(2) 関係者等に対する男女共同参画意識の啓発							
11	幼稚園・保育所、学校等関係者に対する男女共同参画の意識啓発	県等で主催する男女共同参画に関する研修の情報提供を行い、積極的に参加を促進していきます。また、町内の保育施設において人権や男女平等についての研修を実施していきます。	学校教育課 学校教育係	1. 取り入れた		B	育児休暇等の取得等についても、教職員全体の人員確保が重要な課題になっています。
			子育て支援課 子育て支援係	1. 取り入れた	人権については、行政による監査においても安全や人権について重点的に確認が行われるようになりました。福岡県と共に町においてもチェック項目に沿って各施設にて確認を行っています。 職員に対する研修に関しては、福岡県による「人権研修」や保育協会等のそれぞれの団体による研修の実施が行われています。「男女平等」「ジェンダーフリー」等については保育計画の中に盛り込み、子どもたちに先入観を植え付けないような取組みを行っています。児童監査において実施状況や参加状況を把握し、不十分な施設に関しては指導を行っています。		
基本目標Ⅱ 男女がともに地域で支えあうまちづくり							
基本方向1 地域における男女共同参画の推進							
具体的施策(1) 防災・防犯における男女共同参画の推進							
12	防災分野への女性の参画促進	男女の多様な視点や発想による災害に強いまちづくりのために、自主防災や減災活動の取組みに女性の参画を促進します。また、町の女性防火・防災クラブや九州女子大学等と連携し、防災分野への女性の参画を推進します。 <成果指標> 水巻町防災会議委員における女性の比率 30%	総務課 庶務係	2. 取り入れることができなかった	11.5%	C	女性防火・防災クラブの研修会や勉強会について、継続して開催を検討します。区長に対し、自主防災組織設立の際、女性の役員を入れるよう働きかけます。自主防災組織に対し、避難訓練等への女性の積極的な参加をお願いします。防災会議の委員について、可能な範囲で女性の登用を依頼します。
				女性の登用を検討しているが、防災会議の委員は宛て職であることが多く、女性の積極的な登用ができないため	女性防火・防災クラブと避難所運営訓練(炊き出し)を実施しました。		
13	男女共同参画の視点に立った避難所等の環境整備	高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児等を対象とした福祉避難所を設置しており、今後も男女共同参画の視点に立った避難所等の環境整備に取り組めます。	総務課 庶務係	1. 取り入れた		C	避難が長期化した際の避難所運営には地域住民の協力が必要不可欠であり、そこに携わる女性リーダー育成の取り組みが必要となるため、自主防災組織に対し、研修会の案内を継続して行います。

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
14	防犯活動への女性の参画促進	地域安全パトロールなどの地域の防犯活動に、男女の多様な視点が活かされるよう女性の参加を促進していきます。 <成果指標> 地域安全パトロール隊における女性隊員の比率 30%	総務課 庶務係	1. 取り入れた	26.6%	B	地域安全パトロール隊は現隊員や区長からの推薦により登録しているため、今後も地域防犯パトロール隊長5名を通して、積極的な参加を促していきます。
具体的施策(2) 地域活動等への男女共同参画の促進							
15	自治会等、地域団体の女性役員の登用促進	地域での女性の能力活用がなされるよう、女性役員登用にに向けた意識づくりを進めるとともに、女性が活動しやすい基盤づくりを進めていきます。 <成果指標> 自治会役員における女性の比率(地域協働係) 40% 公民館役員における女性の比率(生涯学習係) 50%	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	36.2%	B	依然として、各自治会における女性の構成比が低いため、区長会等を通じた働きかけを行います。
			生涯学習課 生涯学習係	2. 取り入れることができなかった	29.0%		
16	ボランティア活動の充実	町内で活動しているボランティア団体や個人など、性別にかかわらず能力を活かせるよう、ボランティア活動の充実を図ります。	地域づくり課 地域協働係	2. 取り入れることができなかった		C	社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体等に向けた啓発の方法を検討します。
				ボランティア活動は自主的な活動であることから、町から各種助成金や活動時の保険等の案内は可能である一方、参加者の男女比や役割分担等について、指導監督できる立場ではないため。	今後も協議会運営の補佐など継続して女性が活躍できるよう支援を行っていきます。		

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
17	生涯を通じてだれもが学ぶことができる講座等の充実	男女を問わずだれもが参加することができ、生涯を通じて学ぶことができる講座等の充実を図ります。	生涯学習課 生涯学習係	1. 取り入れた	ふれあい講座で教養・健康の2コースをそれぞれ全5回開催しました。全体で80名の参加者があり、女性69名、男性11名で男性の参加者は昨年度より5人増加となりました。講座内容により増加したと思われます。	A	男女を問わずだれもが参加することができ、生涯を通じて学ぶことができる講座を行います。
18	スポーツ参加の促進	スポーツを通じて健康・体力づくり、ストレス解消、生きがいづくり等を進めるために、初心者向けスポーツの紹介や各年齢層へのイベント等を開催し、住民のスポーツ参加を促進します。	生涯学習課 スポーツ振興係	2. 取り入れることができなかった	健康・体力づくり、ストレス解消、生きがいづくりにどう結び付くかに何より重点を置き取り組んでいるため、参加者の男女比について、特に焦点を当ててはスポーツイベント等を開催できなかった。	A	継続して、各競技団体やスポーツ推進委員協議会などと協働しながら、様々なスポーツイベント等を開催し、町民のスポーツ参加を促す。
基本目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり							
基本方向1 配偶者等の暴力防止と被害者支援 ～配偶者暴力防止法に基づく町の基本計画～							
具体的施策(1) DVの根絶にむけた取組みの推進							
19	DV防止に関する啓発の推進	広報やホームページ、啓発チラシやカードの配布等、様々な機会を通してDV防止に関する啓発を進めていきます。また、DV被害者の早期発見と適切な支援のために、町や県、関係機関の相談窓口の周知を図ります。 <成果指標> 広報でのDV防止に関する啓発 2回	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	1回	B	「女性に対する暴力をなくす運動期間」以外の啓発活動について検討します。
20	若年層に対するデートDVに関する啓発の推進	若年層を対象にデートDV防止に関するチラシの配布等、意識啓発に取り組めます。また、教育委員会や人権擁護委員と連携し、デートDVに関する啓発を推進します。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	教育委員会、中学校と相談して作成したデートDVに関するチラシを中学校三年生に配布しました。また、男女共同参画に関する地域団体と協力して作成しているデートDVに関するチラシを20歳のつどい(旧成人式)で配布しました。	B	今後も取組を継続し、若年層に対する周知啓発に努めます。

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
具体的施策(2) DV被害者への支援策の充実							
21	庁内相談体制の充実	関係各課の連携によるワンストップの相談体制を確立し、被害者の安全を確保し、迅速で適切な対応を図ります。また、関係職員へのDVに関する研修を充実して、二次被害の防止や個人情報保護など被害者への適切な対応を図ります。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた		B	より適切な相談対応が取れるよう、研修を含め関係部署の連携強化を図ります。
22	被害者の早期発見と適切な対応	多様な生活課題を抱えるDV被害者を早期に発見し、適切な対応に繋がるよう庁内の連携を図ります。	地域づくり課 地域協働係 関係各課	1. 取り入れた	「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、広報みずまき11/10号にDV相談窓口に関する記事の掲載、窓口モニターでの情報放映をしました。またホームページに、DV相談窓口に関するページ及び虐待の通報・相談フォームを設けています。	A	顕在化していないDV被害者が早期に相談できる窓口を把握できるよう、引き続き周知に努めます。
23	被害者支援のための国・県等との連携強化	国・県の各部署、近隣市町村、庁内各部署や関係団体などと連携して被害者保護、被害者の自立支援に取り組めます。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	DVや困難女性の相談対応時に、適切に庁内各部署や関係機関と連携しました。	A	引き続き相談対応時の連携強化を図ります。

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
基本方向2 あらゆる暴力の根絶と被害者支援							
具体的施策(1) あらゆる暴力の根絶にむけた取組みの推進							
24	児童虐待の防止及び対応	児童虐待防止と被害者の救済のために住民への意識啓発とともに保育所、幼稚園や学校を通して子育て中の家庭へ啓発していきます。また、子どもがいる家庭での「面前DV」防止も含めて、関係各課、関係機関が連携して被害者の早期発見と迅速な対応を図ります。	子育て支援課 児童少年相談センター	1. 取り入れた	要保護児童対策地域協議会を中心に、関係各団体と連携の上で、子育て世帯に対する支援や見守り、児童虐待の未然防止活動に努めている。	B	従来の取組みに併せて、こどもの意見表明権やヤングケアラーについての啓発により、児童虐待の未然防止と問題意識のさらなる浸透を図る。
			健康課 健康推進係	1. 取り入れた			
25	高齢者虐待の防止及び対応	高齢者虐待防止、早期発見・早期対応を図るために「高齢者虐待対応マニュアル」を活用していきます。また、住民や関係機関への虐待防止に関する啓発を進めていきます。	福祉課 高齢者支援係	1. 取り入れた	【養介護施設従事者等による虐待】 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、事案発生時に迅速に対応できる体制を整えています。虐待防止に関する啓発については、ホームページに掲載し、虐待の通報を受け付けるとともに、ケアマネジャー等へ周知を図っています。	B	引き続き虐待防止、早期発見、早期対応を図り、相談時には関係機関と連携し、迅速に対応を行います。
			福祉課 包括支援係	1. 取り入れた	令和6年度は、虐待通報(疑い含む)7件のうち、養護者による虐待対応は3件で、被虐待者及び養護者へ対応を行っています。虐待防止に関する啓発は、ホームページやケアマネジャー等へ周知を図っています。		

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している
 C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である
 D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
26	障がい者虐待の防止及び対応	「障がい者虐待対応マニュアル」を活用して、迅速で適切な対応を図ります。また、ホームページによる虐待の通報受付やパンフレット等により住民への啓発に努めます。	福祉課 障がい支援係	1. 取り入れた	虐待防止に関する啓発については、ホームページにおいて虐待の通報を受け付けるとともに、パンフレットを窓口に配架するなど周知を図っています。 また、通報や相談があった際は速やかに事実確認を行っており、迅速に対応しています。 ◆6年度通報件数:3件 調査の結果虐待認定には至らなかった。	A	県等の主催による研修に参加し、通報や相談があった際は、迅速な対応ができるよう相談体制の整備に努めます。
27	あらゆるハラスメント防止に向けた啓発の推進	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のあらゆるハラスメント防止に向けて住民への意識啓発を行います。また、事業主及び労働者、学校関係者に対しても積極的に情報提供を行います。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	広報11/10号において、「女性に対する暴力をなくす運動期間」の周知と併せて啓発しました。	B	今後も機会をとらえて周知啓発に努めます。
28	性暴力防止に向けた啓発の推進	関係各課及び警察など関係機関との連携を深め、福岡県性暴力根絶条例の周知など、性暴力防止に向けて啓発を進めます。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	広報11/10号において、「女性に対する暴力をなくす運動期間」の周知と併せて啓発しました。	B	今後も機会をとらえて周知啓発に努めます。
基本方向3 誰もが安心して生活できる支援の充実							
具体的施策(1) 誰もが暮らしやすい環境整備の推進							
29	子ども家庭センター(母子保健)事業の充実 (旧:子育て世代包括支援センター事業)	妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別プランを作成し、関係各課と保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携による切れ目のない支援を行います。	健康課 健康推進係	1. 取り入れた	児童福祉法に基づき、令和6年度より子育て世代包括支援センターの機能を有する「こども家庭センター」を設置。 母子健康手帳交付を始めとして、随時、相談内容に応じて関係各課、関係機関と連携を図りながら支援を行っています。 母子健康手帳の交付(妊娠届出数)180人	A	継続して、事例発生時には関係各課、関係機関と連携を図り対応を行います。

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している
 C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である
 D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
30	性別に応じた生涯にわたる健康増進	男女がともに生涯にわたり健康で心豊かな生活を過ごせるよう、健康の大切さを啓発するとともに、健診結果による相談などを行い、住民の健康づくりを支援していきます。 <成果指標> 子宮頸がん検診受診率 10% 乳がん検診受診率 15%	健康課 健康推進係	1. 取り入れた	子宮頸がん検診受診率 4.2% 乳がん検診受診率 5.7% 集団健診では、託児ができる日を設けている。また、若い世代の受診率が低いため、個別に受診勧奨も行っている。	B	若い世代からの受診勧奨として、小・中学校の保護者向けに、一部子どもからのメッセージを書いたチラシを活用した受診勧奨を新規に実施する。
31	リプロダクティブヘルス&ライツの周知・啓発	リプロダクティブ・ヘルス&ライツについて、チラシ配布や広報、ホームページを活用し、住民への周知・啓発に取り組めます。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	広報11/10号において、「女性に対する暴力をなくす運動期間」の周知と併せて啓発しました。	B	今後も機会をとらえて周知啓発に努めます。
32	自殺対策の推進	誰も自殺に追い込まれることのない水巻町を目指して、自殺対策計画に基づき、全庁による自殺対策を推進していきます。 <成果指標> 自殺死亡率 13.4以下	全庁 健康課 健康推進係	1. 取り入れた	自殺死亡率 39.5 相談窓口等の普及啓発活動として、トイレに相談カードの配架、ホームページ、SNSの活用を行っている。	B	令和6年3月にこれまでの対策に「女性、子ども・若者への対策のさらなる強化」「性の多様性に対する理解の推進に向けた対策」を追加し、水巻町のちを支える自殺対策計画(第2期)策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない水巻町」の実現を引き続き目指します。
具体的施策(2) ひとり親家庭への支援							
33	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭への相談窓口の周知を図り、児童扶養手当制度や母子寡婦福祉貸付制度等の経済的支援や生活自立に向けて就労支援の情報を提供します。また、日常生活支援としてヘルパー派遣事業を実施します。	子育て支援課 子育て支援係	1. 取り入れた	窓口に支援等の情報に係るパンフレット等を配置しているほか、児童扶養手当の現況届の時期にも、福岡県ひとり親サポートセンター(飯塚ランチ)の方が役場で就労等の相談支援を行っています。ヘルパーの派遣事業については、令和6年度の利用はありませんでした。	B	町の子育て支援部門や保育所等との情報共有、また関係機関との連携を図り、引き続き必要な人に確実に情報が届くよう周知を図ります。ヘルパー派遣事業については、県事業で財源があり、ひとり親家庭の負担を軽減するため、支援を継続して実施するとともに周知の方法についても検討を進めます。

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している
 C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である
 D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
具体的施策(3) 高齢者や障がい者への支援							
34	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の促進	高齢者が地域社会で充実した生活を送れるよう地域で活躍できる場や機会の提供を図り、社会参加を促進していきます。また、水巻町老人クラブ連合会と連携し老人クラブ活動を支援するとともに、シルバー能力活用事業の利用を促進していきます。	福祉課 高齢者支援係	2. 取り入れることができなかった	水巻町老人クラブへ補助金の交付や活動の支援を行い、高齢者の生きがいづくりを支援しています。また、水巻町社会福祉協議会に委託し「シルバー能力活用事業」を実施し、健康で働く意欲のある人たちの生きがいづくり、社会参加を推進しています。サクラほーるの一室を高齢者の憩いの場として開放し、サロンとしての積極的な活用を促しています。	B	引き続き水巻町老人クラブ連合会と連携し、老人クラブ活動の支援、シルバー能力活用事業の利用促進を行うことで、高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進に努めていきます。
35	障がい者の社会参加支援	障がい者のニーズに沿った各種障がい福祉サービスや地域生活支援事業を提供し、障がい者の社会参加や就労を支援していきます。また、就労後も継続支援を行っていきます。	福祉課 障がい支援係	1. 取り入れた	就労継続支援等による障がい者への就労支援や、ヘルパー同行による外出支援、地域活動支援センターなどの障がい者の居場所の提供等、障がい者のニーズに合わせて社会参加の機会を提供しています。 ◇令和6年度末利用状況 就労継続支援:162人 就労移行支援:18人 就労定着支援:4人 同行援護:5人 移動支援:9人 地域活動支援センター:10人	A	障がい者のニーズに沿った障がい福祉サービスや地域生活支援事業を提供し、社会参加への支援を行っていきます。
36	困難を抱える女性への支援	生活が困窮していたり、若年や外国人であることで様々な生活上の困難を抱えている女性に対し、関係機関と連携して各種制度等の情報提供や支援に努めます。	地域づくり課 生活支援係 地域協働係	1. 取り入れた	福岡県が新設した相談窓口「福岡県女性サポートホットライン」の情報をHPに掲載しました。 また、DVや困難女性の相談対応時に、適切に庁内各部署や関係機関と連携しました。	A	相談窓口の周知や相談対応時の連携強化を図ります。

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している
 C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である
 D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
基本目標Ⅳ 男女がともに自立し、活躍できるまちづくり～女性活躍推進法に基づく町の基本計画～							
基本方向1 行政における男女共同参画の推進							
具体的施策(1) 庁内における男女共同参画の推進							
37	審議会・行政委員会等への女性委員の積極的登用	女性の意見や視点を反映させるため、町の審議会等について女性委員の割合を高めるよう積極的な登用を進めます。 <成果指標> 審議会等委員における女性の比率 35%	全庁 地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	30.1%	B	公募による住民代表の委員等は積極的に女性を登用するよう配慮していますが、あて職や関係機関からの推薦による委員は選出母体の女性割合等の影響を受けるため、関係機関への男女共同参画推進の意識啓発にも努める必要があると考えます。
38	役場における女性の役職登用の推進	女性職員の管理職・係長への登用を積極的に進めます。今後も「人財育成基本計画」に基づき管理職を含めた人財育成を行っていきます。 <成果指標> 役場の役職者(係長級以上)に占める女性の比率 25%	総務課 人事秘書係	1. 取り入れた	26.4%	B	この世代での女性の割合が少ないため、役職者の割合も少なくなっているが、今後とも積極的に性別に関係無く、優秀な人材を管理職等へ登用していくよう、より良い方策を検討してまいります。
39	男女が共に働き続けることができる職場環境づくり	特定事業主行動計画に基づき、育児休業・介護休暇などがとりやすい環境の整備を進めていきます。また、子どもの看護休暇等の特別有給休暇について、取得を希望する職員に対して100%取得できる雰囲気醸成を図ります。	総務課 人事秘書係	1. 取り入れた		B	今後も、課長会議において休暇の取得促進についてお願いし、また、取得しやすい環境づくりのため、職員の増員を推進し、職場環境の改善を意識した人事異動を心がけます。

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
基本方向2 女性活躍の推進							
具体的施策(1) 職場における男女共同参画の推進							
40	労働者への法律や制度に関する情報提供	広報やホームページ、研修等を通して、労働分野における情報提供を行うとともに、労働相談窓口の周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	ホームページ上で情報掲載(研修会やキャリアカフェなど)	B	ホームページへのイベント情報の掲載など情報提供に努めます。
			産業環境課 産業振興係	1. 取り入れた			
41	事業所への法律や制度に関する情報提供・啓発	各種ハラスメントの防止、育児休業・介護休業制度の利用促進等、法律や制度について事業主へ情報提供を行い、誰もが働きやすい労働環境づくりに向けた啓発を商工会等と協力して行います。 また、事業所の意識と実態を把握して本計画推進の基礎資料とするために事業所への男女共同参画に関する調査を行います。 <成果指標> 子育て応援宣言登録企業数 15	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	12件	B	登録件数が増えてはいるが登録期間が3年間のため、登録更新されず失効するケースが多い。新規登録の勧奨だけでなく、登録済の事業所への勧奨も含めた周知を検討します。
			産業環境課 産業振興係	1. 取り入れた	12件		

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
具体的施策(2) 女性の職業生活における活躍の推進							
42	働きたい女性に対する情報提供	再就職支援講座や研修に関する情報提供を広報、ホームページ、パンフレット等を通じて行うなど、就労支援につなげていきます。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	ホームページ上で情報掲載(研修会やコラボカフェなど)	B	ホームページへのイベント情報の掲載など情報提供に努めます。
			子育て支援課 子育て支援係	1. 取り入れた			
43	事業所に対する女性活躍推進に関する情報提供	事業所に対して女性活躍推進に関する法律や国の方針等についてのパンフレットや情報提供を通じて啓発に努めます。	地域づくり課 地域協働係	1. 取り入れた	7/10 広報特集 ワークライフバランス 法人町民税の申告案内に県の「子育て応援宣言企業」のチラシを同封して啓発。	B	今後も「子育て応援宣言企業」の登録勸奨をはじめとした啓発に努めます。
			産業環境課 産業振興係	1. 取り入れた			
基本方向3 ワーク・ライフ・バランスの推進							
具体的施策(1) 共に担う子育てへの支援体制の充実							
44	男女共同参画の視点に立った「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進	男女が共に安心して子育てと仕事や地域活動などの他の活動を両立できるよう「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進を図ります。	子育て支援課 子育て支援係	1. 取り入れた	「第2期子ども・子育て支援事業計画」における子どもと子育て家庭を取り巻く社会全体で子育てに理解を深め支援することを目的として各種の支援策について着実に推進を図りました。	B	令和7年度からは「子ども・子育て支援事業計画」で目指してきた社会全体で取り組む子育て支援を継承しつつ、国の示すことも大綱の理念を取り入れた「水巻町子ども計画」を新たに推進していきます。

☆評価基準☆

A 十分な取組みを行っており、事業目的の達成に貢献している

B 十分な取組みを行っているが、事業がより充実したものになるよう努力が必要である

C 最低限の取組みに留まっており、積極的な事業実施が必要

D 取組みが不十分であり、取組みの抜本的見直しが必要である

No.	実施計画			6年度			
	事業名	事業の内容	担当部署	事業(担当課業務)に本計画の趣旨に沿った視点を取り入れたか ※2の場合は下段に理由を記入	成果指標や事業の実施状況 ※成果指標の設定がある場合は、上段に状況をご記入ください	評価	次年度以降の取組みについて
45	子育て世代への情報提供	子育て家庭の求める情報について、子育て支援情報を掲載したパンフレットを配布して、よりわかりやすい情報提供に努めます。	子育て支援課 子育て支援係	1. 取り入れた	保育所・幼稚園の受付案内の冊子において各施設の特徴等を掲載しているほか、子育て支援情報に関するパンフレットを保護者に提供することに努めています。そのほか、町のHPから町内の保育所・幼稚園のホームページにリンクしており、情報が得られやすいように努めています。	B	子育て家庭の求める情報を把握し、最良な提供方法を考えていくことが必要となるため、子育て世帯が安心して子育てができるように、必要とされる情報を最適な方法で提供できるように引き続き検討を進めます。
46	男性の育児参加に関する情報提供	男性の子育てへの参加意識向上に向けて、乳幼児健診や母子健康手帳交付などの機会とらえて、子どもと子育てに関する情報を提供します。	子育て支援課 子育て支援係	1. 取り入れた	仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくりのため、男性の育児休暇の取得推進等の男性の育児参加に係る冊子を窓口に配架し、情報提供を行っています。	C	従来の窓口における情報提供に加えて、出産前の機会をとらえて情報提供ができるように健康課とも連携を行います。
47	児童少年相談センターにおける事業の充実	子どもの居場所機能及び相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯への包括的な支援と児童虐待予防のための家庭支援事業等を実施します。	子育て支援課 児童少年相談センター	1. 取り入れた	こども家庭センターとして子育て世帯への啓発・支援の拡大に努めている。家庭支援事業としてはショートステイ・子育て世帯訪問支援事業を実施している。	C	家庭支援事業について、現在行っているショートステイや子育て世帯訪問支援事業の実施だけでなく、提供できるメニューを拡大して子育て世帯を支えていく体制を作る。
具体的施策(3) 介護支援体制の充実							
48	介護者を支援するための情報提供の充実	「高齢者のためのサービスガイド」、「障がい児・者福祉ガイドブック」を有効に活用し、高齢者や障がい者、またその家族を支援するための、個々のニーズに合った情報提供に努めます。また、介護者の相談にも細やかに対応し、必要なサービスに繋がります。	福祉課 高齢者支援係	1. 取り入れた	「高齢者のためのサービスガイド」の内容を随時更新し、正しい情報をわかりやすく啓発することに努めました。出前講座等での周知や、高齢者支援センターの訪問時に必要なサービスの案内に繋がられるよう配付しました。町ホームページに掲載し情報提供に努めています。	A	今後も取組を継続し、介護者の支援の充実を図ります。
			福祉課 障がい支援係	1. 取り入れた	障がい者手帳交付時には、ガイドブックを用いて、各種サービスについて説明し、個々のニーズにあった情報提供を行っています。また、ホームページも随時更新処理を行い、最新の情報を発信するように努めています。	A	ガイドブックは年度毎に更新し、より分かりやすいものへ改善していきます。また、ホームページを活用し、最新の情報提供に努めます。